

## 令和 7 年度第 1 回東栄町総合教育会議（議事録）

### 1 開催日

令和 7 年 10 月 1 日（水）午後 2 時～

### 2 開催場所

東栄町役場 会議室

### 3 出席者

町長 村上 孝治  
教育委員 堂地 勝馬  
教育委員 伊藤 芳子  
教育委員 梅田恵理子  
教育委員 真柴浩志

### 4 出席した職員

教育課長 青山 章  
生涯学習係 長谷川 伸  
教育総務係 尾崎あゆみ・石原和季・後藤理恵

### 5 議事日程

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

#### 3 議題

- (1) 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- (2) 令和 7 年度教育課関係主要事業の進捗状況について
- (3) コミュニティスクールの報告について
- (4) 部活動の地域展開について
- (5) その他
  - ・令和 7 年度文化祭等関連行事について

### 6 閉会

### 7 傍聴者 1 名

## 1 開会

### 教育課長

会に先立ちまして、本日、岡田教育長は、ご親族葬儀のため欠席となります。

ただ今から令和7年度第1回東栄町総合教育会議を開催します。

始めに村上町長からご挨拶いただきます。

### 町長

こんにちは。みなさまお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。10月に入り、寒暖差も大きいため、体調管理を十分にご留意ください。

本日付で教育委員を真柴君に辞令交付を行い、渡邊さんにおかれましては3期という長い期間努めていただき、感謝申し上げます。10月10日の大千瀬は渡邊さんもお越しいただけるとのことなので、先生方とも情報交換をさせていただければ思います。

振草川の鮎については、高知県の大会で準グランプリという状況でした。今後とも漁協のみなさん、町民の皆さんと協力して活性化を進めてまいります。

また、本日付で地域おこし協力隊2名、なおりと元協力隊青木さん業務に任用しました。

道路関係は、月のトンネルが今月末に貫通予定、三遠南信についても今年度には開通予定、開通前イベントを新城市はじめ近隣市町村と詰めているところです。

公共料金の改定については、水道・下水道については、各区長に集まっていたとき話をしたが、まだ結論は出ていない状況。現在の国の方の状況を見ましても、物価高騰等を踏まえて、大変この改定で値上げをするというのは心苦しいわけでありますが、教育委員会においても施設使用料を含めて議論していただきたい。

コミュニティスクールについては、いろいろな取り組みをしていただいている。

部活動の地域展開について、都市部ではいろんな動きが出ているが、近隣3町村と含めしっかりと話し合いをして、条件がそれぞれ違う中で、行政側もしっかりと対応していきたい。

それから学校施設についてですが、中学校体育館は50周年で行った。空調については、学校対応でもあるが災害対応という見方もあり、国会議員にもお願いをしているところ。中学校は半世紀を超え、施設の大規模改修の必要があるが、計画を作ったが財政状況も有直ちに取り掛かるべきもの、中長期で検討が必要なものがある。

昨年会議で話をした、発達支援の件について、飛騨市は受け入れができないとのことであった。長久手市が実施しているが、この取り組みは参考になるとを考えているため、専門職としてのかかわりができればよいと考えているため、作業療法士の活用ができるといいと思っている。これについては後でまた説明します。

長くなりましたが、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。

### 3 議題

#### 教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきます。傍聴の方は、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願ひします。

#### (1) 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

#### 町長

はじめに、「(1) 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

#### 教育課長

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての協議をお願いいたします。なお、令和6年度の東栄町一般会計決算認定につきましては、9月議会で審査が行われ、9月19日の本会議で承認されましたことを始めに報告させていただきます。

はじめに「資料1」の2ページをご覧ください。

この資料は、本日の会議を経て最終的なものを作成し議会に報告するものになります。

「はじめに」の部分ですが、現在、東栄町の各種施策は、第6次総合計画に基づいて実施していますが、この総合計画と、教育方針に基づいて実施した令和6年度の教育事務については、政策目標の達成具合の評価を行うとともに、その内容を公表することとなっています。

つきましては、本日の総合教育会議において、点検・評価案についてのご意見等をいただいたうえで、ご意見を反映した報告書を調整して議会へ報告し、その後ホームページで公表をするという流れになっています。

次に4ページをご覧ください。

教育関係の第6次総合計画では「豊かな文化と心を育むまちづくり」を基本目標とし、5つの基本施策から構成されています。「基本施策1・学校教育」、「基本施策2・家庭・地域における連携教育」、「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」、「基本施策4・文化的保存と継承」、「基本施策5・多様な学びの場」の施策で、それぞれ、現状と課題、施策がめざす将来の姿、個別施策が記載されています。この部分は総合計画の本文を抜粋したものでございます。

次に評価ですが、それぞれの総合計画の本文の次に「施策評価シート」があり、個別施策ごとに「令和6年度の実施・達成状況」と「得られた効果と今後の課題」を記載してありま

す。なお、15 ページから 45 ページは、すでに作成済みであります、令和 6 年度の主要施策の成果に関する報告書をつけております。参考にしてください。それでは、施策評価シートの内容を抜粋して説明します。

まず、5 ページの施策評価シート、基本施策 1 「学校教育」の項目です。

個別施策、「1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進」です。

特別に支援が必要な児童生徒に対しては細かく配慮して、共通理解を基盤にした丁寧な指導を行ったことにより、学校生活に適応でき、力を伸ばすことができました。義務教育終了後を見通して方針を立てて指導することが今後も必要である。

次に個別施策「1 - 3 連携教育の推進」です。

令和 6 年度よりコミュニティ・スクールを設置し、「未来を担う子どもたちをみんなで育てる」～将来につながる人づくりを！を理念とした。学校運営協議会を年 5 回、地域学校協働本部会議を 2 回開催した。得られた効果と課題については、とうえい CS だよりや東栄チャンネルの掲載等で町民にも周知しているが、より一層の連携の強化と情報共有が必要であると考えています。

次に個別施策「1 - 5 小中学校の施設・設備の充実」です。

東栄中学校 50 周年記念事業の一環で、学校施設環境改善交付金を活用し、東栄中学校体育館床改修工事、Wi-Fi 設置工事を実施した。体育館床は安全で明るい床となり、安心して利用できる施設となりました。これにより、Wi-Fi 設置工事は、普通教室及び特別教室でのネットワーク環境が不十分であるため、アクセスポイントを取り付けた。

東栄中学校 50 周年を記念して、中学校の制服をリニューアルし、記念式典にて披露した。・多様性の時代に合わせて、ブレザーの制服とし、令和 7 年度の生徒分から町で補助することとした。

次に、基本施策 2 家庭・地域による連携教育についてです。

個別施策 2-1 家庭教育です。

不登校や配慮が必要な家庭に対して、学校だけでなく行政（教育委員会・福祉課・児童相談所等）でも情報共有し、対応検討を行いました。これにより、課題や案件に応じて相談相手が変わるために、個人情報や役割分担に留意しながら進めていく必要があると考えます。

次に、基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツについてです。

個別施策 3-1 生涯学習の充実

11 の生涯学習講座を開設して、延べ 60 回を運営した。1 回のみの講座は 2 講座実施した。

参加者の関心に講師が積極的に応えていただき、充実した生涯学習講座が実施できた。1 回終了の講座にも関心がある受講生が多くいたため、数回できる対応が必要である。

個別施策 3-2 スポーツ活動の充実

B & G 事業として、水辺の安全教室、カヌー教室、ごみ清掃、リーダー研修、キッズ・マリンフェスティバルを行った。・ B & G 事業として活動を継続的に推進し、水辺に親しみ安全に対する意識向上や地域指導者会と連携協力し組織の充実を図ることができました。

以上が点検・評価の概要です。皆様方からご意見をお伺いし、最終的な報告書を調整したいと思いますのでよろしくお願ひします。

## 町長

ただ今事務局から「令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につ

いて」説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願ひします。

### ～質疑応答～

**委員**：4ページ天地人教育について、町政70周年もあるため、子供たちが東栄町内の現地へ行って学ぶ、東栄町の歴史を学ぶ機会を設け、天地人教育となるといいと思いました。中学生の海外研修ですが、3人の子供たちも研修に行かせてもらつてありがたいが、一方で値段がどんどん上がっていくという現状を踏まえ、いつかは変えなければならない。設楽や豊根は行き先を変えているため、東栄町もカナダだけではなくそのほかの国も検討してはどうかと思った。

**町長**：ご意見という事で承った。海外研修については金額の問題もある。今年度、豊根はオーストラリア、設楽町はニュージーランドであった。設楽町は来年度も行き先を変えるかもしれないと聞いている。海外研修については、検討委員会で話し合つて決めるが、これまでのプロセスもあり、また公共料金の改定を行う予定であるが、町の総合計画の中で方針は決めている。今回貴重なご意見をいただきたので、今後も検討していきたい。ただ、ずっとつづけてきた事業であり、今のところは続けていきたいと考えている。

**委員**：今年から中学の支援員をやっている。中学生の日常生活の中で、いろんな気づきがある。中学生は、安心して使える更衣室があるため（空き教室）、空調とサーキュレーターが効率よく使えるようになっている。武道場の卓球はかなり厚い。小学校は大勢の人が入ると暑い。トイレについては快適に使用できている。小・中ともに和式は残してあるが、子供たちはまず様式のトイレに入る。

**町長**：空調については、文科省・経産省の補助金あわせて検討していく。優先順位の中でどこがやれるか検討していきたい。生活状況については、ご意見をいただきながら進めていきたい。中学校については、コンピューター室をどうするか、という問題もありますが、これは今日ここで結論を出すということじゃないと思いますが、頭の中に入れていただいて、学校とも当然相談しなきゃいけないと思います。

**委員**：中学校50周年、制服を変えていただきありがとうございました。ポロシャツを着ている生徒が2割程度になった。今後、もしかしたら1着でもいいとなるか、検討いただければ。白い靴下は汚れが目立つ、靴の指定、体調管理の観点からも秋冬はカーデガンなど着られるといいなと思う。

家庭教育の情報提供のところで、Eメッセージというアプリで情報が見られるようになったので、とても助かっている。いいものがあれば取り入れていただけるとありがたい。

**町長**：服のルールは学校が決める。靴も靴下も白限定。ポロシャツについては必要がないという判断であれば検討していく。学校と協議の上。Eメッセージも問題なく実施している。タブレットの持ち帰り問題について、他自治体でも問題になっている。

## (2) 令和7年度教育家関係主要事業の進捗状況について

**町長**

次に、「(2)令和7年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

**教育総務係長**

私からは、教育総務係分の報告をさせていただきます。

「資料2」をご覧ください。私からは、9月までの行事と、教育総務係の進捗状況を報告します。

はじめに47ページの「会議・行事等」です。おおむね予定どおり行うことができています。

5月22日～27日まで、海外派遣事業で中学校三年生22名がカナダへ行きました。

後ほど詳しく説明しますが、コミュニティスクールについては、今年度から地域おこし協力隊として、「地域コーディネーター」を採用し、移住者目線、若者目線で地域と学校をつなぐ役割を担っていただいている。また、学校運営協議会はメンバーが新しくなり、新体制でスタートしています。

また、5月19日「スポーツ推進委員 連絡協議会」をはじめとする社会教育、社会体育そして、5月28日にはB&Gの会議やその他諸会議、総会など、予定通り行うことができました。

次に48ページ、学校教育に関する事業です。小中学校への補助金については、おおむね例年どおりの執行状況です。

また今年度は、中学校に特別支援の生徒が一名増えたことにより、進路指導室を特別支援室に変更し、そこにエアコンを設置しました。

今年度小中学校から要望のあった備品購入はおおむね完了しています。

「とうえい学びのひろば」は、昨年に引き続き中学生全学年を対象に募集をし、生徒が自主学習を行う場としています。今年度は、生徒の下校時刻の実情も踏まえ、1年間を通して4期に分けて募集を行っています。

私からの説明は以上です。

**生涯学習係長**

続いて、生涯学習係から 報告をさせていただきます。

資料49ページをお願いします。「文化祭関連」「愛知駅伝大会」「二十歳を祝う会」につ

きましては、のちほど、議題（5）「その他」で、説明させていただきます。次の「生涯学習講座」「社会体育事業」につきましては、下記一覧表を ご覧ください。生涯学習講座は、今年度 11 の講座を開催計画し、現在まで、ほぼ予定どおり実施することができました。続いて、「社会体育事業」では、4つの教室を予定しており、すでに 2 つの教室を開催し、今月の 18 日（土）には、「名古屋グランパスエイト サッカー教室」、12 月中旬には「名古屋 ドラゴンズ野球教」を開催する予定になっております。

続いて、50 ページをお願いします。「施設」関連について説明します。今年度「工事」と「備品購入」の事業を行っております。工事は、弓道場のシャターの開け閉めが重く 不都合であったため 取替工事をしました。備品購入につきましては、B&G 体育館で使用できる移動式エアコン、そして、グリーンハウス厨房の冷凍ストッカー いわゆる 冷凍庫になりますが、購入しました。また、現在は納品待ちになっておりますが、足の折りたたみ式テーブル（会議用長机）これら 3 点が主な備品購入となります。

次に「総合社会教育 文化施設の利用状況」と「森林体験交流センターの利用状況」についてですが、令和 6 年度と令和 7 年度の 4 月から 8 月分までの利用者・収入額を載せております。まず、「総合社会教育 文化施設」は、全体で前年度と比較しますと、グリーンハウスなどいくつかの施設で 利用者、収入額が減少傾向となりました。特に減少が大きいグリーンハウスは、コロナの影響で急きよ 多い人数がキャンセルされたため 利用者、収入額ともに 大きな減少となりました。

続いて、51 ページの「森林体験交流センター」についてですが、「プラネタリウム・観望会」は、天候に左右されたこともあり、前年度比較で減少となりました。説明は以上となります。

町長

今年度の進捗状況の報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員：51 ページプール R 6 の 7 月について、0 円になっているがどういうことか。

生涯学習係長：保育園・小学生のみであり、すべて減免対象であったため。

委員：保護者は見ているだけの方もいると思うが、減免にならないか。

生涯学習係長：見守りの保護者については、窓口で確認し、利用料金は徴収していない。

### （3） コミュニティスクールの中間報告について

町長

次に、「（3） コミュニティスクールの中間報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

CS：資料3に基づいて説明

来年度は第7次総合計画策定の年でもあるため、地域に出て話し合い等に参加して地域の実情を把握し、意見等を聞いていきたい。

天地人教育でやっていたことが、いま改めてコミュニティスクールであるのかなと思う。地域活動の窓口を一本化できるといいと思っている。

地域の声が上がってくるアドバイスがあればお願いします。

町長

後藤先生から説明がありましたのでご意見ご質問ある方はお願いします。

委員：コミュニティスクール、のびのび企画について、小学生も中学生も楽しんでいた。親としては、いろんな経験ができて良かった。中学生はなるべく参加、というふうにはできなかつたか。

委員：小学生は時間がたっぷりとれて、制作活動を行う中で、いきいきとしていた。先生たちは職員会議でちょっと違うかなと思った。中学生は4時下校だったので、自由参加になったが、もったいないという気持ちであった。自分も太極拳に参加したが、先生たちも参加される人はいた。先生たちも巻き込んで、子どもたちとの距離が縮むとよい。

町長

以上で「コミュニティスクールの中間報告について」を終わります。

次に、「(4)部活動の地域展開について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

#### (4) 部活動の地域展開について

課長

「東栄町における部活動の地域展開」について説明します。

まず、全国的に進められている地域展開についての考え方を説明します。従来、部活動は学校の教員が指導・運営を担い、放課後や休日に生徒の学びや成長の場として重要な役割を果たしてきました。しかし、近年では、少子化や教員の働き方改革、また専門指導者の確保といった課題から、部活動の持続可能性が問われるようになってきました。

こうした背景を踏まえ、文部科学省は、中学校の休日の部活動を地域に移行する方針を示しており、地域のスポーツ団体や文化団体など、学校外の人材や資源を活用する体制への転換が求められています。

地域展開のメリットは、

- 1 教員の働き方改革が推進され休日や放課後の負担軽減につながります。
- 2 地域人材が活用でき、多様な専門性や経験を持つ指導者による活動が可能に

なります。

- 3 地域との連携が強化され学校と地域のつながりを深める機会となり、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりにつながります。

一方で、課題もあります

- 1 指導者の確保・育成、活動場所の確保の問題
- 2 保護者の理解や送迎体制の問題
- 3 費用負担の公平性や安全管理のルール整備の問題 などがあげられます。

これらの課題に対しては、今後、教育委員会、地域団体、学校、保護者と連携しながら、段階的に解決策を講じていく必要があります。

このような視点に立ち、東栄町における現状と取り組みについて報告します。

本町における地域展開を考えるとき、町独自で取り組めること、北設楽郡及び東三河、県の動きに準じて取り組んでいけることを考慮しなければいけません。

現在、北設楽郡では教育長会、郡校長会、町村校長会と検討委員会を設け、郡として共通理解を図る事項と町村独自で取り組むこととの住み分けから情報交換、協議を始めています。

現在のところ、現行の部活動について、現在各校で行われている部活動の存続を前提に、「今後休日は学校として部活動は行わない」ことで意見は一致しています。しかし、前にも述べた課題も含めて、解決していかなければならないことがたくさんあります。今後も協議を重ね、実施時期等、もう少し時間をかけて検討する必要があると考えています。今年度中には結論を出したいと考えています。加えて、現在行われている北設楽郡小中学校体育連盟（郡中小体連）主催の夏の大会、郡駅伝大会の実施方法も、部活動の地域展開にあわせて考えて行くべき時期に来ていることも確認し合っています。

東栄町では、学校運営協議会でスポーツ団体の方々を交えて部活動についての熟議をしたり、中学生の考え方を集めたりしながら、今後の部活動の在り方を模索しているところです。生涯学習や体育協会、文化協会、各種団体とも連携しながら、地域展開に対応したいと考えています。

最後になりますが、部活動の地域展開は、単なる“教員の負担軽減”ではなく、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える、新たな教育の形だと考えています。

今後も、地域の皆さまのご理解とご協力を得ながら、安全かつ魅力ある活動環境を整えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

町長：今年度中に郡内で結論を出すというのは聞いているけれども、郡内として共通理解をというのをどうするのか、休日は学校では部活を行わないのは現実的なのかというのがある。休日の大会や練習の現状があまり見えてこないということもある。出るのかなと思う。

部活動の地域展開についての説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員：働き方改革のためといえども、部活動をやりたい先生もいると思う。地域活動で地域の方にお願いすることも考えられるが、子どもたちがけがをした場合どうするかなど検討しなければならないことがたくさんあるのではと個人的には思っている。

町長：首長としては、共通理解まで至っていない。学校間との状況もあるが、個人差もある。国が主導で進めてきたので、その責任は国に取ってもらいたい。家庭の問題ももちろんあるし、「地域展開」が独り歩きするとよくないため、半年で結論出すとのことですが、情報共有はしていきたい。

委員：5年生・6年生が中学校に上がると、野球部の人数が集まらなくなり成立しなくなる、できなくなる選択が来たときにどういう事が東栄町で学べるという情報があると嬉しい。音楽や書道などいろんなものがあるのに知らないままいる親が、選択ができない。運動だけでなく文化部についても、いろんな経験もできるという選択もあると感じている。

町長：東栄町の中で何ができるか、拾い出すべきと考える。生涯学習がある中で、運動・文化含め、だれがどうして責任をもってやるかというところがスタート。部活動中心に話すと、子どもの状況と親の状況という風になってしまふのでコミュニティスクールでも話し合ってくれているが、「部活」ではなく、地域の中で何ができるかというのを拾い出していく状況にするのが良いのではないか。

種目についても何を残して何を続けるか、部活動にこだわる必要はないかなと個人的には思う一方、学校間の部活動をどうするかという事も課題である。

CS：先日CSの熟議でも、部活動について話し合いを行った。情報共有の後、運動に限らない受け皿についても意見を聞いた。運動に限らず受け皿についての意見をもらった。その中では結構自由な発想、競技スポーツの側面と生涯スポーツとしての側面がある中で、連れていける子と連れていけない子がいる。今年度中の結論については、いつ決断するかという結論であると思う。それがみえてくると、こちらの動きも変わってくるのかなと思う。競技スポーツをやらせたくて迷っている保護者も一定数はいると思うのでその人たちの選択肢も与える必要があると思っているところ。

町長

次に、「(4)その他」の項目ですが、まず初めに「令和7年度 文化祭等関連行事について」事務局からの説明を求めます。

生涯学習係長

最後に添付しています 資料4 「令和7年度 社会教育関連行事」をご覧ください。

1番目の文化祭の事業ですが、開催期間は10月25日 土曜日から11月4日 火曜日の開催となります。行事の内容としまして、（1）町民作品展示会は10月25日 土曜日から 11月4日 火曜日の午前中まで B&G体育館で開催します。次に（2）東栄中学校合唱、文化講演会は、10月25日 土曜日 花祭会館で、午後1時30分から東栄中学校の合唱をし、合唱終了後、「講師 伊藤まなみ 氏」をお招きして、文化講演会を開催します。3番目の「町民芸能まつり」は、26日 日曜日の午後1時から 花祭会館で開催をします。続いて（4）関連事業としまして、11月2日 日曜日に 午後1時30分から3時までB&G体育館 研修室で ワークショップ「ふるさと歌会」を行い、同じ日の11月2日 日曜日に「子ども将棋大会」が 午前9時から正午まで、弓道場で行われます。これらの行事につきましては、10月の広報とうえい など一緒にチラシを配布し 周知しております。

次に、資料の裏面をお願いします。

2 町制施行70周年記念事業「夏期巡回ラジオ体操」は、8月5日に東栄小学校グラウンドで開催し、早朝より大勢の方に参加していただき、無事終了することができました。続いて、3 「第18回 愛知県 市町村対抗 駅伝競走大会」は、12月6日 土曜日に長久手市の愛・地球博記念公園で 54チームが走る予定です。スタート時間は、まだ決定されていませんが、例年は12時30分スタートになります。なお、駅伝大会前の 11月22日（土曜日）に、東栄小学校で、最終選考会と 結団式を行う予定です。最後 4 「二十歳を祝う会」は、令和8年1月11日（日曜日）に 東栄中学校で開催する予定であります。説明は以上です。

町長

今年度の社会教育関連行事について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

意見なし

町長

その他、出席委員の皆さんから何かありますか。

町長：資料の配布

長久手市学校作業療法士（OT）について

東栄町でもできる状況かどうかしっかりと議論して結論を出していきたい。現在とうえい診療所のOTなのか、新たに採用するのかというところもあるが、保健師や診療所にも話をしている。すぐにできるとは思っていないが、仕組みづくりからきちんとやって、特別支援の対応をしていきたい。

他に全体を通してなにかありましたら発言をお願いします。

委員：理恵先生・一ノ瀬先生、支援員さんは本当にありがたい。

また、支援員も多く配置していただいて感謝している。

町長

以上で議事を終わります。

4 閉 会

教育課長

以上を持ちまして「令和7年度第1回東栄町総合教育会議」を閉会します。